

お知らせ

市公共下水道事業計画の変更案縦覧

問 下水道課 ☎(55)7-124

日光川下流域関連愛西市公共下水道事業の計画を変更するため、変更案を縦覧します。

▼縦覧期間／3月1日(水)～14日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日は除く)

▼縦覧場所／下水道課

※変更案に意見のある方は、縦覧期間中に市に対して意見書を提出することができます。

日光川下流域関連 愛西市公共下水道の供用開始に 関する縦覧を行います

問 下水道課 ☎(55)7-124

日光川下流域関連
愛西市公共下水道の供用開始に

▼縦覧場所／下水道課

【佐屋地区】

・佐屋町亥新田、新田および堤西の各一部

・大野町末および山の各一部

【佐織地区】

・町方町石塚、案山子、大原、北堤外、南堤外および宮原の各一部

▼縦覧開始日／3月23日(木)～

午前8時30分～午後5時15分
(土・日曜日、祝日を除く)

▼縦覧場所／下水道課

【宅内排水接続工事のお願い】

公共下水道および農業集落排水の供用が開始された区域で、まだ接続工事がお済みでない方は、1日も早い切り替えをお願いします。

シルバー人材センターの令和5年度分
申し込み配分金などの引き上げについて

問 シルバー人材センター

本 所 ☎(24)55588

佐屋支所 ☎(69)5930

立田支所 ☎(24)7-1-12

①令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)分の業務の申し込みについては、4月3日(月)より受け付けます。毎年お受けしている業務であっても、確認のため改めてお申し込みください。

（電話可）
②最低賃金の上昇に相応し、令和5年度の配分金(業務の請求額)基準額を3%程値上げします。また、諸物価高騰・消費税インボイス制度などに対応するため、令和5年度から事務費を8%から10%にさせていただきます。諸々の負担が増えますがようろしくお願いします。

【市消防本部の主な取組内容】

- ・消防自動車による防火宣伝
- ・市内施設でのポスター、のぼり旗および横断幕掲示
- ・大型店舗などの立入検査
- ・市内学校での防火啓発放送
- ・セスナ機による航空防火宣伝



春季全国 火災予防運動



【住宅防火のチェックポイント】

火災を起こさないための環境や習慣作りが大切です。

・寝ながらたばこを吸わない。
・吸い殻を灰皿にためない。
・吸い殻は水で完全に消してから捨てる。
・整理整頓した場所で吸う。

・寝ながらたばこを吸わない。
・吸い殻を灰皿にためない。
・吸い殻は水で完全に消してから捨てる。
・整理整頓した場所で吸う。

・ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。

・外にする時、寝る時は消す。
・灯油を補充する時は、その場を離れない。

・ストーブの上方や周囲に洗濯物を干さない。

・ガスコンロ、
・ガスのゴムホースはひび割れていません。

・周りに燃えやすい物を置かない。
・使用している時は、その場を離れない。

・グリルの中に油かすがたまつていない。
・ガスのゴムホースはひび割れていません。

・コンセント・電気配線、
・コードが家具など重いものの下敷きになつていていません。

・コードが家具など重いものの下敷きになつていていません。

・コンセントとプラグの間にほりがたまつています。

・住宅用火災警報器、
・寝室、階段に住宅用火災警報器が付いている。

・定期的に作動点検をしている。
※取り付けから10年を経過したものは交換をおすめします。

問 消防本部予防課 ☎(26)1-109